

**普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会
第6回委員会 議事録**

日 時 : 平成27年12月28日(月) 11:00~13:10

場 所 : 沖縄防衛局4階会議室

委 員 : 中村委員長、東副委員長、荒井委員、池田委員(テレビ会議参加)、茅根委員、塩田委員、
仲田委員、原委員、安田委員、山崎委員(計10名)
(五箇委員、松田委員、矢吹委員は欠席)

議 事 : 1 開会
2 議事
① 新たなルール作り等について
② 報告事項 ・ ・ ・ 資料1
3 閉会

配付資料 : 海上ヤード部汚濁防止膜設置について

【開会、事業者挨拶】

事務局より開会の宣言、事業者挨拶、配付資料の確認

【①新たなルール作り等について】

委員長 :

新たなルール作り等については、大きく分けて4つの問題があると思っている。1つ目は寄付金の取扱い、2つ目は委員会の性格の確認、3つ目は議事の在り方、4つ目に組織、ということでないかと思う。それぞれの論点に従い進めていきたい。

寄付金に関し、産学連携は長い歴史の中で、大学での研究教育活動が社会に活かされるために必要であるとの社会的認知を受けてできたものであり、その一環として、寄付金制度が出来ていると思う。これは、大学の研究教育活動を進める上で必要不可欠なものである。我々は、正当な研究教育活動の一環として、これを受け取っており、何ら社会的に問題となるようなものではないと考えている。自由な研究費を使えるという文言が少し誤解を生んでいるが、共同研究や受託研究と同じように、大学の経理に入る仕組みで、きちんと監査を受けている。我々としては、問題とされたいくつかの寄付行為のうち、サンゴやジュゴンについては、寄付金を受けた研究成果が、むしろ本委員会の中で、新たな提言として活かされていることを伝えていきたい。

委員 :

社会において思われている寄付が、研究業界でいう寄付と少し誤解があると感じている。奨学寄付金については、文部科学省の指導もあり、全て法人管理することになっており、原則として個人経理は禁止されている。寄付が、そのまま研究者個人の懐に入るといえるのか、何か利益誘導型の目的ではないかとの疑念が、社会にあることを感じている。現代の世界の大学では、企業と共同開発をしてイノベーションを起こすということが通念となっている。改めて、今回の件は誤解もあり、機関法人であれば、研究費の奨学寄付金等は法人等で管理され、利益相反もチェックを受けている公

正なものと思うので、寄付金の問題は全く感じていない。ただし、社会的疑念が起こっているので、我々が何らかの対応を取らなければいけないと思っている。

委員長：

改めて、寄付金そのものが、むしろ、社会のために役立つ制度であることを確認できたと思う。

委員：

寄付金は、受託研究に比べて確かに自由度があり、このようなことを理解できていない方には、グレーゾーンのように見えてしまうのは仕方のないことと感じている。

委員長：

次に委員会の性格について議論したい。委員会の性格についても社会の疑念というか、誤解を受けている要素が強いと感じている。そこで、事務局から、委員会設置の経緯と性格について改めて説明いただきたい。

事務局：

この委員会は、普天間飛行場の移設事業に係る環境影響評価手続において、沖縄県知事から「事業の実施に当たって、積極的な環境配慮を講じる施工方法・工法の検討、環境保全措置の効果の検証及び実効性のある手法検討及び事後調査結果の整理・解析については、専門家等の指導・助言が必要と考える」との意見を頂いたこと、それから、公有水面埋立承認の際に、沖縄県知事から附された留意事項において「環境保全対策に関し、詳細検討及び対策等の実施に当たって、各分野の専門家・有識者から構成される環境監視等委員会（仮称）を設置し、助言を受けること」を附されたことから、これらを踏まえて設置したもの。また、本委員会の運営要綱においても、事業を円滑かつ適正に行うため、環境保全措置及び事後調査等に関する検討内容の合理性・客観性を確保するため、科学的・専門的助言を行うことを目的としている。つまり、環境保全対策等について、環境への影響をより低減する観点や科学的・専門的視点からの客観的な指導・助言を事業者に対して行うということであり、その指導・助言の採否については、事業者が責任を負うことになる。したがって、本委員会は、事業の実施を前提として指導・助言を行うものであって、事業の可否を問うような立場でないことは明確にしておきたい。

委員長：

事業の囲いを外から眺めて、事業そのものを差し止めるという権限は、我々に無く、あくまでも、県知事の埋立承認の際の留意事項を基に、事業を進めるに当たり、事業者に対して科学的な見地から指導・助言を行うことである。また、この委員会の権限に関し、我々は事業者に対して指導・助言を行うが、その採否については、事業者の責任であることが確認できた。

委員：

この委員会の性格については理解したが、事業を進める際の環境対策に関し、時間的に次の委員会まで待てるものと、直ぐに判断して進めなければならないもの、現場を見ながら対応しなければならないものがあると思う。現場での咄嗟の判断の際に、事業者を通さずに指導したとなると、結果的に、我々の判断が最終的な判断につながることもあり得る。その際は、事業者立会いの下で、業者の方に助言することになるが、例えば、業者から直接メールとか電話で委員へ問い合わせた場合に、どう答えるのかについて、事務局の解釈はどうか。

事務局：

環境監視等委員会は、指導・助言を行う立場であり、その瞬間において業者に対して指示する立場にないと考えている。そのような場合は、速やかに対応するとしても、事業者に一報をいただくのが本来の姿であり、間に合う、間に合わないを含め、事業者の責任と考えている。業者と先生方との間で直接コンタクトを取ることは、環境監視等委員会の置かれた立場（事業者に対して指導・助言する立場）を考えれば、想定されていない。

委員：

何か環境汚染が起きた場合に、直ちに委員に連絡して、委員と相談の上で、それを是正することは可能なのか。そうした時に、どのような判断をしたらよいのか、はっきり分からない

事務局：

環境監視等委員会は、必ずしも全員が集まらなければ機能しないものではないが、いずれにせよ、委員会の一つの分野の専門分野の委員に相談することはあると考えている。

委員：

日本学術会議で、科学者・技術者の役割を議論することがあり、科学者あるいは技術者は、専門的な立場からアドバイスすることが役目で、最終的な採否は、行政の役割であるとのことであつたので、そのような方向で委員会を取扱えればよいと思う。

委員：

美謝川切替ルートの変更に当たっては、実験を行いながら検討を進めているが、その際、立会い状況を見ながら助言しなければ、実験が進まない場合がある。そのような時は、事業者に対して、その都度、電話で問合せしなければいけないのか。事業者に一度通さないと、我々委員が判断したことを、そのまま受け入れられないことになるので大変気になる。

委員長：

定性的であるが、普通、工事の性格を変えるような提案であれば、その都度の相談は必要であると考ええる。

事務局：

事業者側としては、同時に情報を頂ければ、対応できると思っている。他方で、多額の経費を要する提案など、事業者側が判断しなければならないことも含まれるので、情報を共有しながら進めて行くものと思っている。

委員：

委員は、工事のスケジュールを知らないので、工事がいつから始まり、最も環境負荷を与える時期が分かれば、急な話にならないと思う。工事に係る報告を受けた段階で私達委員が助言しても、既に進んでしまっていては対応にならないので、工事のスケジュールが分かっているのなら、事前に委員長を通して知らせていただき、各環境項目の委員の先生方からの意見が出てくると思う。

委員：

仮に、業者とその場でやりとりしながら実験する場合も、あくまで、事務局を通した上で行うことになると思う。元々、この委員会は、年に数回・数か月に一回しか開かれない委員会であり、咄

嗟の対応ができないことから、委員会と委員会の中に何か起こった場合の対応について議論したが、あまり機能していないので、対応できる態勢をきちんと作ることが必要。実験や現場で何か起こった際に、形式上であれ、常に防衛局と共有しながら進めるのは、現実的ではないと思うので、より現実的な態勢を取っていただきたい。

委員長：

寄付金あるいは委員会の性格については、我々なりに確認できたと考えている。今後、この寄付金の問題をどうするかということについては、事務局に考えがあるので、説明していただきたい。

事務局：

環境監視等委員会の先生方に対する寄付金に係る一連の報道を受け、防衛省において、その内容を確認した。その結果、報道された寄付金については、正当な企業活動の結果、各大学のルールにのっとった教育研究の奨励として機能しており、通常の産学連携の活動で、法的にも社会通念上も、全く問題は認められなかったとの結論に至っている。また、報道により、当委員会の審議に疑念が持たれた点については、委員長のマスコミ等への説明や公表されている議事要旨などにより過去の審議状況を具体的に検証し、環境監視等委員会の指導・助言機能は適正に果たされていたと判断している。そして、これらについて、防衛本省で対外的に明確に発信したところ。他方、現時点で、必ずしも疑念が完全に払拭されたとは言い難い状況と考えており、このような疑念を持たれたままでは、本事業の推進の妨げとなるだけではなく、委員の先生方にも迷惑をおかけするので、速やかに寄付金に関するルールを策定して、先生方にも本来の委員会業務や研究に傾注していただくことが私どもの願いである。事務局の提案として、まず、事業者自らとしては、受注者に対して委員への寄付の自粛を要請したいと考えている。加えて、委員会として、委員は受注者から寄付を受け取らないということを提案させていただきたいので検討をお願いしたい。冒頭申し上げたとおり、寄付金は産学連携の一環であり、正しく行われていることから、これらの提案は是正ではなく、将来にわたり本委員会の運営に無用な疑念を持たれないようにするための措置が必要との考えの下で提案させていただくもの。なお、この対象としては、奨学寄付金とすることを考えている。

委員：

私個人としては、事務局で提案されたルールに従うのが条件とのスタンスである。今回の場合は、受託研究、共同研究は除外するとのことだが、顧問料、コンサルティング料等についても、それに準拠するのか、それとも、今回は寄付金だけということなのか。

事務局：

謝金、報酬、受託研究・共同研究については、対価関係が明瞭になっているので、対象としない。

委員：

本委員会における、厳しい特殊な状況を判断した上での提案ということで了解する。ただ、寄付金を具体的にどのように使っているかということ、まさに、委員長がお話しされたように、指導・助言に当たり非常に有効に活用している。ほとんど全てのプロジェクト経費は、その目的以外には使えないので、このような委員会に関わる研究は、他の研究費でできない。そのような中、私がコンクリートブロックの件や北部全体の環境を理解する上で、この寄付金を有効に活用していたことから、今後の活動は制限を受ける気がする。

委員長：

この寄付金関連の問題に関し、事務局側の提案「事業者が受注者に対して委員への寄付の自粛を要請したい」については、議論できていないものの、事業者が考えて決めることと考える。また、本議論の中心である、「委員会として、委員が寄付金を受け取らない」との提案については、出席の委員の意見として、事務局の考えを受けるということで意見の一致があったと考える。本日欠席の委員については、事務局から、改めて委員会の結果とともに説明していただき、その結果を私に報告いただいて、対応については、委員長に一任させていただきたい。その上で、寄付金に関する新しいルール作りについては、改めて、文書化できるものは文書化した上で次回委員会に諮り、正式決定としたいと思う。(委員了解)

委員長：

次に、議事の在り方、議事録の公開の問題については、二つに分けて議論する必要があり、一つ目は、これまで公表してきた議事要旨についてどう扱うのか、二つ目は、今後どうするのかということ。これまでの議事要旨について、何か遡って公開の在り方を変えることについては、委員会前における個々の先生方へのヒヤリング等から、「あってはならないこと」というコンセンサスが得られていると考えており、その点を確認したい。(委員了解)

その上で、今後、この議事をどのように公開していくかに関し、1) 現行のやり方、要旨の形で委員の氏名を伏せた形で公表する、2) もう少し逐語的なものも含める、3) 更に、委員の氏名を入れる、について議論いただきたい。委員会の性格にも密接に絡むことであるが、第三者委員会として、事業の外から見て何かジャッジをするのであれば、広く社会に公開性を求められるが、助言をする委員会との性格を考えると、従来どおり非公開、ただし、議事の公開については、様々な意見があると思うので、現在、様々な疑念を持たれていることも踏まえ、よい方向性を出したい。

委員：

委員会で話し合われたことは、委員会の責任であるのだから、従来のとおり、委員長それから委員という形で記載すればよいと思う。委員会という形で公表することが大事であると思う。

委員：

これまでも、会議終了後に配付資料等を公開しているが、会議の中で何が報告され、審議されたかを簡潔に書いたものがあると更によいと思う。公開資料に氏名等を入れることは、やり過ぎのような気がする。第三者が求めているのは、この会議で何をやっているかということであり、これを把握できることが一番重要。事業者として、公開できないものは公開しないということは必要である。一部報道にあるのは、会議の議事進行に係るものを公開すべきだという考えであるが、これまでの議事要旨も、議事のやりとりを交わしている内容となっており、氏名を付けていない状態での遍歴は、さほど大きく変わらないと思う。

委員：

今後、議事録を公開した方がよいと思う。世の中から疑念を抱かれない措置をとっておくべきと思うが、注意しなければいけないのは、生物に関しては、重要な生物が生息・生育している可能性があり、それを公開すると影響を与える可能性があるというので、その点の取扱いに注意した方がよいと思う。

委員：

これまでの議事要旨は、他省庁の委員会の議事要旨と比べると、議事録に近いものと思っている。しかし、発言と発言の間のつながりがよく見えない部分もあるので、委員長にお願いし、最後に、

決定したものの、今後も議論するものを簡潔にまとめていただくと、よりよく分かるようになると思う。委員名を入れることに問題はないと思っているが、議論もあるので、最終的に決まったことに従いたい。

委員長：

事務局の考えを伺いたい。

事務局：

今般の報道の中で、寄付金を受けた委員が、議事を意図的に歪めている事実があるのではないかと疑念が示されて、それに対して、議事録ではなくて議事要旨ということになると、疑念を完全に払拭することが難しかった。他方で、第1回委員会において自由闊達な議論を確保するという観点で委員の氏名は公表しないと決めていたことから、委員の氏名を公表するという点までは必要ないと考えている。委員会における議事や意見がどのように収斂したかについて明らかにする観点で、透明性を今まで以上に高めるよう、議事要旨より逐語的な議事録として公表することを提案したいので、議論いただきたい。

委員：

次回の会議までにお願ひしたいのは、委員会の中で提案したこと、提示したことを事業者としてどのように受け入れたかが分かるような形で資料を編集していただきたい。これまでも、資料の更新・更新という形で対応しているが、もう少し分かり易く書いた方がよいと思う。

委員長：

今の指摘は、これまでは、委員会の意見が、委員会資料の修正という形で提示されていたが、前回のものと照らし合わせればわかるが、膨大な資料の中でどこがどうなったか必ずしも明確でなかったという指摘だと思う。議事の公開の在り方については、ほぼ、逐語的なものを匿名の形で示すという提案を頂いている。委員の発言については、その内容を少し補強や修正することは、どうしても起こり得るので、その機会を十分担保した上で、逐語版に近い形がよいと思うが、いかがか。
(委員了解)

委員長：

出席の委員については、意見が集約されたと思う。事務局から提案された方向で行うということ。これについても、寄付金の取扱いと同様、欠席の先生方について、事務局から本委員会の概要を説明していただいて、結果を私に報告いただき、その後の対応については、私に一任させていただきたい。
(委員了解)

その結果を受けて、次回委員会で正式に決定という形としたいと思う。

委員長：

次に、組織の問題に関し、今後、様々な工事の進行が予想される中で、如何に速やかに適切な助言を行えるかという仕組みを考えていくことについては、従来から、委員の提案を頂いているので、改めて紹介いただく。

委員：

指導・助言するにしても、委員会での紙の資料だけでなく、現場を見ないと分からないところがある。今後、工事が進行していく中で、様々な問題が起きることを想定しておく必要があり、その

際に、直接現場に行かないと分からないと考える委員が複数いると思うので、それが可能になる仕組みを作っていたいただきたい。また、指導・助言する上で、辺野古だけを見るのではなく、沖縄全体の中に位置付けることが必要である。特に、ジュゴンは北部全域を生息場にしており、また、サンゴや海草にしても、沖縄全体を把握しておきたいという希望を持っている。これまでも、防衛局にお願いして、現場などを調査する機会を設けていただいているので、さらに組織的にできるような仕組みを作っていたいただきたい。こういう問題が起こり、現場を見るのが難しくなって、更に、取得したデータを解析するのに、これまで使えた寄付金も制限されてしまう状況の中で、委員が実際に現場を調べたりする体制を作っていけるのかを危惧している。

委員長：

この問題は、活動をサポートする活動費と、組織作りに分けられると思う。組織作りについては、課題が起こって委員会を開き、そこでの決定を待つようでは対応できない。むしろ、専門の分野に幾つかのワーキンググループのようなものを作り、その枠の中で動いていただく仕組み作りが必要と思う。

委員：

組織作りは、非常事態が起こった場合にどう対応するのかということであり、資金と時間の制約がある。ワーキンググループを作るにしても、実際に動けなければ机上論になる。理想的な組織論もあるが、資金的に調査研究や事前確認等をどのような形で資金的にサポートするかが制約となるので、事務局で具体案を提案していただきたい。

委員長：

米軍の施設に速やかに立ち入って、調査ができる仕組みも併せて検討をお願いしたい。

事務局：

委員による指導・助言の為に、委員が現地調査を行うことについては、事務局として最大限の協力をしたい。また、提供施設区域内への立入りに制約があるが、緊急の際にも、できる限りタイミングを逸さないよう検討したい。

委員：

今後、新たな疑念が必ず起こる可能性を想定する必要があると思う。大学や各機関においては、コンプライアンスの担当・機構があり、資金などの問題をチェックしているので、事務局側でそのような対応は検討をお願いしたい。

委員：

加えて、緊急の場合の現地確認に係る活動費については、ボランティアで行くことはできないので、旅費等の活動費がきちんと出るよう検討していただきたい。

委員長：

今日の議論は、何か新しいことが決まったのではなく、我々の要望として、特に活動をサポートする資金についてどうするかを、事務局に検討をお願いしたい。その上で、ワーキンググループについても、少し形を作っていくたい。本日の意見集約は難しいが、次回、私から、ワーキンググループの案を提示して、議論することとしたい。

委員：

関連して、洪水が起きた時の美謝川の様子をよく見ていない。河道の整備は、平常時、濁水時、洪水時の状況をよく知った上で考えなければならない。米軍施設に入る際に、数週間前に届けを出さないと許可されない仕組みについて、柔軟に対応できる形にしていきたい。

委員：

ワーキンググループについては賛成するが、この資金に関し、機動性が確保できる仕組みを考えていきたい。また、今後、新たな疑念が必ず起こる可能性を想定する必要があると思う。議事要旨が公開されているものの、氏名が入っていないため、記者に対して委員会が公正であることを証明できずに困ったが、議事録に氏名を入れるのは、デメリットの方が大きく、やらない方がよいと思う。個人としては、委員会は公開でもよいが、公開するデメリットを防ぎながら進めていく道筋として、分科会の設置等も含め、委員が自由に闊達な意見を出せる場は確保していきたい。今後、ワーキンググループを置くことや調査の進め方を検討する中で、細部の規定を決めなければ、益々疑念を持たれると思うので、運営要綱の改訂を併せて検討いただきたい。私達はジュゴンの調査を行っているが、これまで事務局は同行していないので、業務を受託した業者と話し合って進める以外に、状況からして、都度事務局の了解を求めることもできない。したがって、出発前に事務局と打合せし、委員に裁量を認める範囲をあらかじめ決めた上で対応するような現場重視型の仕組みを作りたい。その上で、報告のフォーム等を決めていただければ、インターネットがあるので対応は可能となる。

委員：

工事を行って、予想外の影響が出た場合に委員が指導・助言するのは当然であるが、その際に、通常時との差を取らなければならない。これを、きちんと理解しないと的確な指導・助言はできない。また、例えば、ジュゴンの問題を考える上で、北部海域全域や琉球列島全域について、よく考え、きちんと調べた上で、指導・助言しなければならないと考えている。

【②報告事項】

事務局より、海上ヤード部の汚濁防止膜設置について、資料1を用いて説明。説明後の質疑は以下のとおり。

委員：

ブロック設置において、岩礁やサンゴには、十分に注意していきたい。また、ブロックは台風等の波にも耐えられるか、台風の際に撤去するのか。

事務局：

現在、海底の状況を調査しているので、その結果を踏まえて対応等を検討したいと考えているが、結果がまとまり次第、改めて説明させていただきたい。また、前回設置したフロートは、台風時そのまま存置しておく前提であったことから、10年確率の波に耐える計算としているが、他方今回設置する汚濁防止膜は、台風時に海底に沈めることから、設計上、台風に耐える必要性はない。

委員長：

前回、大きな問題となったので、その反省を十分踏まえて対応していただきたいのが、委員の共通した考えである。

委員：

台風時には、水没させて直接影響を受けないようにするとのことだが、検証した方がよい。台風や波浪があり、汚濁防止膜を沈下させた時に、果たして、計画のように影響のない形になっているかどうかは、ダブルチェックを掛けた方がよいと思う。何かあった際に不具合があるような場合は、二次的な対策を講じる必要があるので、そういう意味での対応は早めに考えた方がよいと思う。

委員：

アンカーブロックの設置は慎重に行っていただきたい。施工方法についての説明がなかったが、潜水士等が見ながら慎重に行う方法をとるのか。

事務局：

アンカーブロックは、潜水士により状況を確認をしながら設置する予定である。

委員長：

汚濁防止膜のアンカーブロックについて説明と議論があったが、オカヤドカリの移動についても、結果が整理でき次第、報告いただけることになっている。

【その他】

委員：

10月半ば位から、ジュゴン監視・警戒システムの一部を運用していると聞いている。今日は12月28日なので、およそ2か月半、ジュゴンが工事区域に入っているか否かを確認していることになるが、2か月半運用したというところで、何か問題があるのか報告いただきたい。また、アセスでは、3隻の船を使うことになっているが、現在は1隻で対応しており、1隻で十分対応できているかについても、併せて報告いただきたい。

事務局：

後日、説明したい。

委員：

ジュゴン監視・警戒システムは、おそらく、世界で初めての試みだと思う。ほかに例もなく、運用しながら問題の要素を改良していくことが前提となる。今まで、例がないことをやるという、研究者として大変チャレンジングな内容であり、事業を進める方にとってもチャレンジングなことであるので、節目毎に、どういう問題があるのかを報告していただきたい。我々としては、必ずしも完璧なものではなく、改善の余地があるとの認識なので、よりよい、より正確なことを行うためには、引き続き、色々な調査を行っていく必要があると考えている。今のまま続けていけばよいというものではないことを改めて確認し、改良していくという立場で進めていただきたい。そのためにも、委員会において現状がどうなっているかを報告していただきたい。

委員：

今までの2か月半で、ジュゴン監視・警戒システムでジュゴンが探知され、工事が止まったことはないのか。

事務局：

これまで、作業が止まったことはない。

委員長：

色々提案したシステムが、工事の進捗に合わせて動きだしているので、できるだけ適切なタイミング、可能であれば予備的なことを含めて委員会に報告いただき、委員の先生方の助言を仰いでいただきたい。

委員：

オスプレイの低周波音や騒音関係についての現状は如何ですか。

委員：

加えて、工事とは関係ないが、ジュゴンや海洋生物が音に対してどう行動・反応するかという実験をどこかでやらないといけないと思っている。実際のジュゴンの行動にそういう音響の暴露が影響を及ぼすかの暴露実験を、いずれ、どこかのフィールドで行うことを、是非考えていただきたいと思う。

委員：

更に、例えば、台風時における生態系への影響や陸上の希少植物に対する光環境等の影響等を予測することができるので、環境監視等委員会の下部組織としてワーキンググループができれば、ネットワークよく、直ぐに現場に入ることができると思う。あとは、防衛局の問題だと思う。

委員長：

これらについては、事務局への要望としたい。議事録の作成について、この委員会の中で一応の方向性は出たものの、手続としては、私に一任いただいて、欠席の委員の方々の了解を得てということが前提となると思う。次回の委員会で正式決定して、次回から始めるのが形式的にもよいと思う。欠席の委員の了解を得てからとなるが、次回から、新しいルールに則り議事録を作成することを確認したい。(委員了解)

委員：

是非、年度内に今の課題について処理し、年度初めには新たな形で進めたいと思う。

委員長：

議事としては大きく「新たなルール作り等について」、「報告事項」の2つだった。新たなルール作り等については、寄付金の取扱い、委員会そのものの在り方・性格について、改めて確認した。それから、寄付金の在り方、議事の在り方を今後どうするかについては、いずれも、事務局から提案があった。寄付金については、業者に対しては自粛を求めるということ、また、委員会の委員としては、寄付金を受け取らないという提案をいただいた。これについて、委員会の中では、その方向で了解いただいた。更に、欠席の先生の確認もあるので、確認がとれたら、対応について委員長に一任いただくという決定がされたということ。同様に、議事の在り方についても様々な議論をいただき、最終的には、逐語的な意見を公開する、氏名については、従来通り、匿名の形にするということであった。これについても、欠席の委員の意見を確認した上で、最終的な判断は委員長一任という決定になった。組織については、速やかな判断が適切に行われる必要があるとの観点から、事務局に対して要望があった。組織作りとその活動を保証するような資金については、まず委員長への宿題として、組織作りに関し、具体的な提案を次回委員会で提示すること。また、活動をサポートする仕組み作りについては、様々な困難は予想されるものの、事務局で考えを整理していただ

くことになった。最後に、報告事項として、海上ヤードの汚濁防止膜設置について資料に基づき説明があった。当初案から一旦変更になっていたものを、再度、当初案に戻ったもので、現地の調査が終わり次第、委員に説明いただく。アンカーブロックの設置の仕方、汚濁防止膜の展張の仕方、あるいは撤去の仕方について、慎重な対応が必要とのこと。

【閉会】

事務局より、議事録については、事務局で作成後、委員に確認願う旨を説明。

以 上